

令和5年度

広島県畜産要覧

広島県農林水産局畜産課



1 本県農業・畜産の概要

(1) 本県は、中国四国地方の中央部に位置し、北部は中国山地に、南部は瀬戸内海に面し、面積は8,479km²で、県土の75%を森林が占めている。沿岸、島しょ部地帯は、年平均気温15℃前後、年間降水量1,200mm未満であるのに対し、北部の山間地域は、年間降水量が2,350mmに達する地域もあり、冬期は寒冷で気温較差が大きく積雪も多い。この変化に富んだ自然条件と温暖な気候を生かし、稲作、果樹、野菜及び畜産など多彩な農畜産物が四季を通じて生産されている。

このような中で、畜産は本県農業生産の核となる役割を果たしており、中山間地域農業・農村の活性化を図る上で、重要な位置を占めている。

(2) 本県における令和2年の農業産出額は1,190億円で、畜産は産出額の41%、487億円を占め、米を抜いて第1位の位置にあり、本県農業の基幹部門として大きな役割を果たしている。

一方、全国順位では、農業産出額は26位で、畜産は17位であり、畜種別では鶏卵の5位を最高に豚19位、乳用牛25位、肉用牛25位、ブロイラー27位の位置にある。

2 畜産振興の基本方針

本県の畜産は、古くから和牛を中心として発展し、「和牛のふるさと」として全国に優れた素牛を供給してきた。和牛繁殖経営においては、担い手の規模拡大が進んだことにより飼養頭数は増加に転じているが、小規模零細で高齢な経営体が大半を占めることから飼養戸数は年々減少し、地域

区分	調査年月日	実数	全国順位
農家戸数	20センサス	22,290戸	21
農業就業人口	〃	27,600人	26
(基幹的農業従事者)		24,534人	26
(うち女性比率)		39.6%	21
(うち65歳以上)		83.5%	4
耕地面積	R3	52,800ha	27
(水田)		39,600ha	24
(普通畑)		7,360ha	29
(樹園地)		5,160ha	16
(牧草地)		622ha	21
(耕地面積調査)		(億円)	
農業産出額	R2	1,190	26
畜産		487	17
(乳用牛)		62	25
(肉用牛)		70	25
(豚)		94	19
(鶏卵)		229	5
(ブロイラー)		19	27
米		236	24
野菜		247	31
果実		168	14
花き		26	38
(農業産出額統計)			

の活力低下や生産基盤の脆弱化し、牛肉の安定供給の大きな課題となっている。

和牛肥育経営においては、これまでの肥育用子牛の高騰による収益性低下が続く中で、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、令和2年2月以降のインバウンドの減少や飲食店の営業自粛などにより需要が減少したため、急激に和牛枝肉価格が低迷し、経営悪化が懸念されたが、補正予算による早期の支援対策を実施したことなどにより、同年秋以降は新型コロナウイルス感染症の発生以前の水準となっている。

酪農、養豚、養鶏経営については、企業的、専門的経営体が育ち、本県が目標としている「生産性の高い持続可能な農林水産業」として、本県の農業生産や県民への安全・安心で良質な畜産物の供給に大きく貢献している。

近年の国際情勢では、既に発効されている日豪経済連携協定（日豪EPA）、アメリカ合衆国を除く環太平洋パートナーシップに関する包括的、先進的な協定（TPP11）及び日EU経済連携協定（日EU・EPA）などに加え、令和2年1月には日米貿易協定が発効し、急速に農畜産物の自由化が進展しており、関税率の引下げによる輸入農畜産物の増大が懸念されている。

また、令和4年2月からのロシアのウクライナへの侵攻により、世界の穀倉地帯であるウクライナの穀物輸出や生産の停滞が生じ、穀物を原料とする配合飼料価格は対前年比で2割上昇するなど、畜産経営の存続に深刻な影響を及ぼし、令和4年度には、緊急的に経営継続を支援するため、補正予算を措置したところである。

一方、国は農林水産物の輸出を重点施策として推進しており、令和3年の畜産物の輸出実績も前年を上回り、更なる輸出拡大に向け、戦略的に取り組む体制を整備するとともに、輸出事業者の支援に取り組んでいる。

こうした畜産分野を含むグローバル化は、海外からの動物感染症の侵入リスクの増大や海外への和牛遺伝資源の流出といった新たな課題を生み出しており、家畜伝染病予防法や家畜改良増殖法の法令改正が行われるなど、対策強化が図られている。

今後の畜産経営は、国連が提唱しているSDGs（持続可能な開発目標）への対応やDX（デジタルトランスフォーメーション）の導入などに取り組み、環境に配慮した生産性の高い持続的な畜産の確立が一層求められる状況になっている。

特に、高病原性鳥インフルエンザについては、県内で初めて発生した令和2年12月に続き、令和3年12月、令和4年12月と3年連続で発生したことから、大規模農場かつ連続して発生した場合の迅速な殺処分と感染源の早期の封じ込めに対する防疫戦略を早期に確立する必要があるといえる。

3 重点施策

(1) 2025 農林水産業 A P の着実な推進

— 持続可能な広島和牛生産体制の構築 —

- ① 「ひろしま」ブランドの価値向上に資する広島和牛ブランドの確立
- ② 経営力向上による持続性の高い企業経営体の育成
- ③ DX の導入など生産基盤の強化による広島和牛生産体制の構築
- ④ 畜産施策の阻害要因となる家畜伝性疾病の発生予防

— 安全・安心な農林水産物の提供体制の確保 —

- ① 家畜伝性疾病的発生予防策の指導、まん延防止措置の迅速かつ的確な実施
- ② 食の安全・安心確保のための動物用医薬品等の適正管理・使用の推進・監視
- ③ 牛海綿状脳症特別対策措置法に基づく死亡牛 B S E 検査の実施

(2) 家畜衛生対策の強化

- ① 広島県危機管理対策運営要領【重大な動物感染症】に基づく危機管理体制の確立
高病原性鳥インフルエンザ危機対策運営要領の改正、行動マニュアルの修正・作成、一般動
員者の手引きの改正、ガイドラインの改正
- ② 畜産現場における重大な動物感染症等の発生予防対策の充実・強化
豚熱ワクチン接種計画（追加・補強、免疫付与状況調査）に基づく接種体制の維持

4 主要施策

(1) 持続可能な広島和牛生産体制の構築

① 比婆牛のブランド向上

[価値を高める取組]

「比婆牛」がひろしまブランドに貢献する食の代表の一つとなるよう、令和3年度に策定したブランド戦略を基に、引き続き取組を実施する。

あわせて、この取組を神石牛などの広島和牛銘柄団体と共有することで、広島和牛のブランド向上に資する。

[認知を高める取組]

- ア 比婆牛の食べる場づくり・流通の円滑化に取り組む。
- イ 比婆牛の魅力を訴求するための科学的根拠の精度向上を図る。
- ウ 広島和牛の認知向上に向けた P R を行う。

② 企業経営体の育成

[経営者の育成]

- ア 企業経営を目指す経営体が抱える課題解決については、チーム型支援や雇用・人材育成などの共通課題解決に向けた経営者セミナー等を通じた支援に取り組む。
- イ 経営体の法人化や法人化後の経営発展段階に応じた、専門家の派遣による経営力向上を支援する。
- ウ 畜産 G A P ・ H A C C P の考え方による生産工程管理の普及・定着を進めるため、畜産 G A P 等に取り組む先進経営体の事例について、研修会等を通じ、共有化を図り、導入に向けた啓発を行う。
- エ スマート農業については、省力化による経営発展が図られるよう、推進体制を構築し、実証試験の取組や研修会の開催を通じて、導入を推進する。

[100 頭以上の生産基盤強化]

- ア 繁殖及び肥育経営体の持続的な生産体制を確保するため、市町や関係団体と連携し、酪肉近代化計画や畜産クラスター計画等に基づく生産基盤の強化・拡大を図るとともに、畜

舎等の建築等及び利用の特例に関する法律（以下「畜舎特例法」という。）の適切な利用を推進する。

イ 酪農経営体による受精卵産子を活用した広島血統和牛の供給頭数の拡大を図るため、畜産技術センターで開発された新技術の普及・定着を進め、受精卵移植の受胎率向上の取組を推進する。

ウ 後継者不在の経営体の情報を把握するとともに、第三者への経営継承の仕組みを構築し、既存の経営資源の有効活用による維持拡大を図る。

エ 全国和牛能力共進会及び県畜産共進会の取組、比婆牛や神石牛などの地域の取組、肉用牛経営安定対策補完事業等による繁殖牛舎の建設や繁殖牛の導入促進など、市町や生産者団体等と連携した広島血統和牛の増頭を図る。

オ 価格変動等に備え、「肉用子牛生産者補給金制度」及び「肉用牛肥育経営安定交付金制度」の活用を通じ、安定的な経営を持続する。

[畜産関係者の人材育成]

家畜商等に係る講習会を開催し、畜産振興に携わる人材の育成を図る。

[家畜衛生対策の取組]

ア 飼養衛生管理基準の遵守指導及び計画的な家畜疾病検査体制の確保により、危害要因を確認し、飼養環境整備を図る。

イ 畜産GAP等の導入指導を活用しながら、疾病や事故発生リスクを低減した損耗防止を図る。

(2) 酪農・養豚・養鶏における経営力と販売力の強化

[酪農]

ア 酪農経営基盤の安定のため、乳用牛群検定の活用を推進するとともに、適切な繁殖管理及び乳牛の性別別精液の利用等により乳用後継牛を確保しつつ和牛の受精卵移植を拡大することにより、酪農経営の高度化及び収益性の向上を図る。

イ 酪農経営における持続的な生産体制確立のための畜産クラスターの仕組み等の活用による経営力向上や、生産基盤の強化及び畜舎特例法の適切な利用を推進するとともに、県産生乳による学校給食用牛乳の供給促進等の取組を支援する。

ウ 関係団体と連携し、酪農経営体の経営計画に基づく搾乳ロボットなどのスマート農業技術の導入や、第三者経営継承等の生産基盤強化の取組を支援する。

[養豚・養鶏等]

ア 畜産クラスターの仕組みや畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業・機械導入事業）を活用して、生産基盤の強化を図るとともに、畜舎特例法の適切な利用を図る。

イ 飼料用米の有効活用による付加価値向上や、広島県産応援登録制度を活用した販売力強化を図る。

ウ 鶏卵及びブロイラーについては、高病原性鳥インフルエンザ等の対策に視点を置いた鶏舎整備のほか、高病原性鳥インフルエンザ等発生後の事業者の経営再開に向けた取組を支援する。

エ 養蜂は、飼育届及び転飼許可申請書の提出や転飼調整会議の開催などにより、蜂群の適正な配置及びはちみつ等の生産確保を図る。

(3) 自給飼料の低コスト生産と利用の強化



[自給飼料の低コスト生産と利用拡大の推進]

ア 飼料価格の動向に左右されない安定的な畜産経営を推進するため、飼料自給率の向上と生産コストの低減により経営の安定化を図るとともに、良質かつ安価な自給飼料生産のため、飼料用稲等の品質向上や奨励品種の活用による単位収量の増大を推進する。

イ 飼料基盤の充実を図るため、畜産クラスターの仕組等の活用による牛専用混合飼料（TMR）及び自給飼料の利用促進並びにコントラクター組織の育成と機械等の共同利用を進める。

[耕畜連携による資源循環型畜産の推進]

ア 水田フル活用による耕種農家と畜産農家との連携を進めることにより、飼料用稲、飼料用米、飼料作物の生産や稲わらの利用、放牧など、土地基盤に立脚した生産構造への転換を促進し、飼料自給率の向上を図る。

イ 耕種農家のニーズに対応したペレット堆肥等の高品質堆肥の生産や、堆肥の広域流通等に必要な機械・施設整備等の取組を支援する。

ウ 家畜排せつ物の適正管理及び堆肥生産技術等の指導を行い、良質堆肥の生産及び利用の拡大を促進し資源循環型農業を推進するとともに、良質堆肥を飼料基盤や耕作地等へ還元することにより、畜産経営に起因する環境問題の発生を未然に防止する。

[畜産経営の環境整備]

ア 地域において、畜産経営に起因する環境問題の発生を未然に防止し、畜産経営を安定的に継続できるよう、「家畜排せつ物法」に定める管理基準の遵守を徹底し、関係機関と連携してふん尿処理施設の整備や環境保全指導等を行うとともに、権限移譲を行った市町に対して技術的なフォローアップを行う。

イ 「広島県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」により、生産された堆肥の地域内又は広域での有効活用の取組を関係者と一体となって推進する。

(4) 家畜衛生対策の強化

① 重大な動物感染症に対する危機管理体制の充実・強化

豚熱、口蹄疫、鳥インフルエンザ等の重大な動物感染症が発生した場合において、防疫措置を迅速かつ的確に実施するため、防疫対策組織の充実等、危機管理体制を整備する。

ア 鳥インフルエンザ発生に係る防疫措置は、課題を検討し、防疫体制に反映する。

イ 関係機関（支援部・支援班等）、市町等（危機管理部署等）との連携体制の強化を図る。

ウ 中国地方5県家畜防疫対策の広域連携協定に係る広域防疫体制の充実・強化を図る。

② 家畜伝染性疾病の発生予防

[家畜伝染性疾病の発生予防の推進]

家畜伝染性疾病の発生を未然に防止し経営安定に資するため、関係団体及び畜産経営者に対

し、適切な情報提供及び飼養衛生管理基準の遵守指導を通じ、発生予防対策を徹底する。

[豚熱等の発生予防対策の推進]

豚熱ワクチン接種計画に基づく接種体制を確保するとともに、豚熱等の野生イノシシへの感染状況を把握し養豚場での発生防止を図る。

[検査体制の充実]

病性鑑定の診断技術・精度の向上を図るとともに、県内の家畜疾病等の発生状況に応じた検査・予防体制を確保する。

[ヨーネ病、牛伝染性リンパ腫対策の推進]

乳用牛及び和牛繁殖牛におけるヨーネ病の撲滅を推進するとともに、本県で継続的に発生が確認されている牛伝染性リンパ腫の拡大防止を図り、経済的被害を軽減するための取組を推進する。

③ 安全・安心な農水産物の提供体制の確保【再掲】

- ア 家畜の伝染性疾病の発生予防対策の指導、まん延防止措置を迅速かつ的確に実施する。
- イ 食の安全・安心確保のための動物用医薬品等の適正管理・使用を推進・監視する。
- ウ 牛海綿状脳症特別対策措置法に基づく死亡牛BSE検査を実施する。

(5) 獣医療体制整備

安全・安心な畜産物を安定供給するためには適切な獣医療の提供が必要であるため、獣医系学生の職場研修等を受け入れ、産業動物獣医師の育成に寄与するとともに、獣医療の推進により畜産業の発展等に寄与する。

(6) 和牛遺伝資源の適切な管理の取組

家畜改良増殖法改正により、海外への遺伝資源流出防止を図るため、家畜人工授精所等における和牛精液等の適切な保管・管理体制の整備を図るため助言・指導する。

(7) 社会情勢に対応する緊急対策

① 配合飼料対策

ウクライナ情勢等を背景とした配合飼料価格の高騰により、畜産経営体の収益状況が急速に悪化していることから、畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、その影響額の一部を支援し、畜産経営体の経営の安定化を図る。

② 酪農対策

飼料価格の高騰等を背景とした、肥育経営体の子牛購買意欲減退による子牛価格の急落を原因とする酪農経営の収益悪化に備えて、酪農経営体に対し子牛価格の下落に応じた支援を用意し、酪農経営の安定化を図る。

5 畜産振興の体系・予算

(単位：千円)

畜産関係予算額	422,197 (R 5年度当初)
1 持続可能な広島和牛生産体制の構築	93,964 <22.3%>
「ひろしま」ブランドの価値向上に資する広島和牛の強みの確立	(90,167)
酪農・養豚・養鶏における経営力と販売力の強化	(3,797)
2 安全・安心を提供する生産体制の強化	239,159 <56.6%>
安全性確保対策	(239,159)
3 新技術の開発・普及対策	89,074 <21.1%>
畜産技術センター費	(89,074)

6 参考資料

(1) 家畜の飼養頭数

区分	飼養戸数	飼養頭羽数	1戸当たり頭羽数	備考
乳用牛	121戸	8,900頭	73.6頭	農林水産統計(畜産統計R4.2.1現在)
肉用牛	460〃	25,700頭	55.9頭	〃
豚	24〃	138,300頭	5,762.5頭	〃
採卵鶏	43〃	9,926千羽	230.8千羽	〃
蜜蜂	293〃	5,575群	19.0群	令和4年飼育届(R4.1.1現在)

(2) 主要畜産物の県内処理状況及び県内自給率

(単位：t、%)

区分	年	県内生産量 A	県内処理量 B	A/B×100	備考
生乳	R 3	50,395	73,761	68.3	
牛肉	R 3	—	8,379	—	(と畜、枝肉ベース)
豚肉	R 3	—	4,515	—	(と畜、枝肉ベース)
鶏卵	R 3	134,739	—	—	

※ 畜産物流通統計(「畜産振興施策の概要」資料参照)

※ 22年以降、畜産物流通統計における都道府県別出荷頭数調査が終了したため、牛肉及び豚肉の県内生産量Aは空欄とした。

(3) 畜産物価格の動向

(単位：円)

年	生乳 1kg	牛肉 (1kg)		豚肉上 1kg	ブレイク 1kg	鶏卵M 1kg	子牛 1頭	子豚 1頭
		和牛去勢	乳牛去勢					
平成5	87.1	1,527	955	462	186	157	303,951	21、136
13	82.2	1,455	820	479	173	172	338,674	23、984
14	82.2	1,258	508	488	—	179	335,421	24、408
15	83.2	1,642	858	418	—	157	396,828	16、942
16	82.7	1,786	961	478	—	184	444,545	20、377
17	81.1	1,983	975	478	—	197	474,053	—
18	79.3	2,014	1,041	482	—	180	505,628	—
19	78.9	1,897	940	500	—	181	497,339	—
20	89.0	1,998	865	457	—	209	423,809	—
21	89.6	1,834	798	428	—	180	370,924	—
22	88.2	1,724	685	457	—	193	371,315	—
23	89.3	1,722	640	477	—	199	396,040	—
24	90.3	1,694	622	442	—	179	393,108	—
25	91.0	1,924	783	481	—	202	471,821	—
26	95.9	2,014	858	575	—	217	544,786	—
27	99.5	2,429	1,096	569	—	228	627,111	—
28	101.0	2,700	1,069	527	—	212	795,027	—
29	102.4	2,609	1,038	569	—	209	756,228	—
30	103.1	2,635	1,086	516	—	191	761,433	—
31	105.0	2,572	1,079	528	—	174	751,985	—
令和2	105.5	2,401	1,034	561	—	176	663,942	—
3	103.7	2,728	1,064	541	—	219	758,468	—

※ 「畜産振興施策の概要」資料参照

※ H17年から全農広島子豚市場廃止

(4) 飼料作物の作付状況

飼料作物

(単位：ha)

年	H6	H13	H14	H15	H16	H17	H18
混播牧草	1,817	950	927	722	778	729	631
イタリアン	1,836	1,164	1,133	1,141	1,130	1,099	1,144
トウモロコシ	539	303	282	251	224	210	126
ソルガム	487	282	259	266	240	224	154
その他	448	391	389	472	512	446	521
計	5,127	3,090	2,990	2,852	2,884	2,708	2,576

年	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	R2
牧草	2,030	1,990	1,970	2,110	2,130	2,160	2,130	2,080	2,080	2,070	2,050	1,820
青刈りトウモロコシ	300	277	264	250	225	225	225	214	208	205	170	143
ソルガム	239	233	229	231	199	218	225	222	206	202	209	155
計	2,569	2,500	2,463	2,591	2,554	2,603	2,580	2,516	2,494	2,477	2,429	2,118

※H18年まで：広島県畜産関係諸調査(2月1日現在)

※H19年以降：農水省「作物統計調査」

※H30年及びH31年についてはデータなし

飼料用稲

(単位：ha)

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
WCS用	3	32	83	121	111	104	104	107	128	132	159	194
飼料用米	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	13	53
計	3	32	83	121	111	104	104	107	130	135	172	247

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
WCS用	229	216	280	449	520	539	553	546	549	585	614
飼料用米	64	57	93	375	530	519	410	321	293	424	518
計	293	273	373	824	1,052	1,058	963	867	842	1,009	1,132

※ 畜産課調べ

(5) 肉用牛の受精卵移植の推移

体内受精卵移植

(単位：頭)

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
移植頭数	803	782	669	643	550	468	398	529	613	381	274	322	296	332	304
受胎頭数	323	327	246	237	195	169	156	237	291	209	128	159	143	156	94
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3							
移植頭数	205	145	113	185	238	179	290	318							
受胎頭数	73	49	55	88	90	76	127	133							

体外受精卵移植

(単位：頭)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
移植頭数	48	154	136	189	272	384	440	269	415	586	683	1,036	1,038	824	828
受胎頭数	12	37	60	82	138	159	195	122	182	255	196	322	287	282	274
年度	R2	R3													
移植頭数	920	949													
受胎頭数	315	326													

※ 家畜改良関係頭羽数等調査

(6) 畜産GAPの取組み

品目	JGAP家畜・畜産物認証取得経営体
鶏卵	株式会社東城ポートリー東城農場
	株式会社東城ポートリー竹森農場
	株式会社東城ポートリー庄原農場
	株式会社東城ポートリー南山農場
	有限会社久井ポートリー育成部門
	有限会社グリーンファーム

※国資料よりR5.5月現在

令和5年5月作成